

平成17年6月8日

「防護柵への付着金属片調査委員会」 設置趣旨

今般、埼玉県行田市においてガードレールの付着金属片によって自転車で帰宅中の中学生がけがをした事故をきっかけとし、国土交通省をはじめとした道路管理者と警察が協力して緊急点検を実施したところ、全国の都道府県において車両用防護柵に付着する多数の金属片が発見された。

金属片については撤去することにより道路利用者の安全の確保に努めているところであるが、付着の原因については自動車がその一因であることは確認されているものの未だ全体を特定できていない状況にある。

このような状況を踏まえ、原因を究明し、今後の対策について調査・検討することを目的に、専門家による「防護柵への付着金属片調査委員会」を設置する。